

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 24 日現在

機関番号：24302

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520765

研究課題名(和文) 村役場文書による地域社会と兵事・戦時動員に関する社会史的研究

研究課題名(英文) A social history on the local community and military affairs, wartime mobilization by village office document

研究代表者

小林 啓治 (KOBAYASHI, Hiroharu)

京都府立大学・文学部・教授

研究者番号：60221975

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、京都府竹野郡木津村(現京丹後市)の役場文書の整理と翻刻を行いながら、行政の最小単位としての地域社会の中で、1930年代以降の戦争がいかなる歴史的意味をもっていたのかを、社会史的かつ総合的に考察することを課題とした。その結果、明らかになったのは、明治以降、地域社会に埋め込まれた徴兵制とそれによって形成された戦争文化が総力戦体制の基軸となったこと、経済更生運動にともなって形成された行政村の組織化を利用して総力戦体制が構築され、やがて戦時体制が地域社会に覆いかぶさり、はぐくまれてつあった自治の契機を破壊していく、ということである。

研究成果の概要(英文)：This study, carried out and organizing republication of office document of Kyoto Takeno-gun Kitu village and I consider it comprehensively from a social history-like point of view what kind of historic meaning war since the 1930s had in the community. As a result, it was revealed that the next thing. First, the conscription that was embedded in the local community after the Meiji era and the war culture that has been formed by it became the cornerstone of total war regime. Secondly, Total war regime was constructed utilizing the organization of administrative villages formed in accordance with the economic rehabilitation exercise, and wartime regime was soon overhanging the community to destroy the opportunity of nurtured that while there was autonomy, is that.

研究分野：日本近代史

キーワード：兵事 役場文書 軍事援護 総力戦体制

1. 研究開始当初の背景

軍事史・戦争史研究は、90年代後半以降、徴兵制軍隊ないし兵隊が社会の中でどのような存在であったのか、各時期の社会構造にどのような意味をもっていたのかについて、蓄積を重ねてきた。軍事援護研究(郡司淳)、地域社会と師団や軍港の関係についての研究(荒川章二、軍港研究会など)がそれにあたる。ただしそれらは、役場文書をほとんど利用していないから、行政の末端の地域社会(町村)と軍隊・戦争の関わりについて総合的に解明したとはいえない。本研究はそうした研究動向に棹さしつつも、その弱点を克服するために、末端の町村に残された兵事関係史料の整理を試みる。さらに、それを利用して地域社会と軍隊・戦争の関わりについての社会史的考察を前進させることをめざす。

視点は次の三点である。第一に、文書学的方法を用いた兵事行政システムそのものの解明である。兵事システムは、府県庁・連隊司令部・警察との連関によって作動する。末端町村が、兵事システムの中でどのように位置づけられているのかを解明するためには、どこからどのような文書がどれくらいの頻度で来ているかを解析しなければならない。戦前国家を支える最も基本的な兵事行政システムの解明がほとんど進まなかった理由は、兵事関係文書が利用できなかったことにある。兵事関係文書は敗戦とともに廃棄することが命ぜられ、膨大な量の文書が処分されたからである。ところが、80年代の末頃から、兵事係であった人たちが隠匿していた文書を公開し、その存在が知られるようになった。また、『上越市史 別編7 兵事資料』(2000年)が刊行されたことによって、兵事行政の大雑把な姿を知ることができるようになった。しかし、兵事史料そのものを対象とした研究は史料紹介以上には進んでいるとはいえない。府県行政文書などと照らし合わせながら、兵事行政システムを再現していく研究が

必要とされるゆえんである。

第二に、軍隊・徴兵制と地域社会について明らかにするためには、末端町村における兵事のあり方を解明することが必要である。これまでの研究は、師団や連隊規模の軍隊と地域社会の関連に注目してきた。それゆえ、末端町村の社会構造の中で兵事行政を位置づけるという視点を持ち得ていない。また、軍事援護については、近年、研究が進んでいるが、地域史料がほとんど利用されていないため、史料制約があつて断片的である。

幸いなことに、本研究が対象とする木津村役場文書は、兵事関係ばかりでなく村役場の業務に関わる文書を大量に包含している。こうした残存の仕方は和田村(現新潟県上越市)と木津村などごく数例に限られる。この史料を用いれば、役場の業務全体の中で兵事の占める位置を解明することが可能となり、地域社会における兵事行政の意味についても見通しが得られるはずである。

第三に、兵事関係業務は1945年8月の敗戦で完結しないという視点である。復員はもちろん、傷痍軍人の処遇、遺族の問題など、戦争の社会的「後遺症」をとらえることが必要である。戦後の開始期は、社会の再建と戦争の処理という問題とが複雑に絡まり合った時代であった。その意味で、地域社会と戦争の問題を考えるためには、1945年をまたいだ視点が不可欠である。

2. 研究の目的

(1)連隊区司令部・府県・警察・町村が関係する兵事行政システムを解明する。そのためには、1930年～1950年代初頭までの木津村役場文書に含まれている、兵事行政関係の史料について悉皆調査する必要がある。木津村役場文書以外にも、兵事行政関係史料の所在を調査する。それらについて件名目録を作成した上で、重要史料を選別していく。その上で、村役場における兵事業務の範囲と実態について時系列的に明らかにする。現在の研究

水準では、兵事行政システムそのものもよくわかっていない。ことに兵役法(1927年)以降についての研究は皆無に近い。文書学的手法を用いて文書のやりとりをデータ化していけば、村の兵事係・府県兵事官・警察・連隊司令部などの指示・命令関係が明らかになり、兵事行政システムの構造と時間的変化を解明できるはずである。上越市に残された和田村の史料との突き合わせも、当然必要となる。連隊区が異なればどの程度、兵事行政システムに差異が出てくるのか、共通項は何かなどを検証する。それによって、兵事行政システムを構造的に明らかにする。

(2)銃後の後援 出征兵士・遺家族の軍事援護事業 と、在郷軍人会、徴用、銃後奉公会、防空体制と警防団など、町村の戦時動員体制についての調査と考察を行う。狭義の兵事行政関係文書に限定せず、木津村役場文書の特性を生かして、村の軍事援護態勢、在郷軍人会や銃後奉公会の活動、徴用のしくみ、防空体制と警防団の活動などについても調査を進める。これによって、戦争が地域社会にいかなる矛盾をもたらしたのか、また逆に、地域社会がどのように戦争の遂行を支えたのかについて、その社会史的意味を考察することが可能になる。

(3)傷痍軍人、復員、遺族会などを事例にして、戦後の地域社会に戦争がもたらした問題について調査と考察を行う。傷痍軍人がどのような立場におかれたのか、戦中期と戦後期とを比較する。この課題は、戦後における戦争の総括の仕方に関わっていて、戦後史的にも非常に重要な問題である。木津村以外にも傷痍軍人関係の簿冊が残存しているので、調査・翻刻をしなければならない。また、復員関係史料、遺族会の結成と活動についても史料が残存していることが判明したので、目録をとり翻刻を進める。

(4)文書で解明できたことを体験者に確認するとともに、文書からはわからない個人の経

験について聞き取りを行うことも視野に入れた。木津村には村宛の軍事郵便も残されており、軍事郵便に託した兵隊の思いがどこにあったのか、書かれたことと書きたかったことのズレなどを確認することが不可欠である。総じて、軍事郵便や慰問袋を通じた村と兵隊との関わりや、除隊後の村での生活と軍隊経験など、役場文書では空白となる部分を明らかにすることをめざす。また、(2)で調査した村の動員体制や銃後体制に対する兵隊としての思いなどについても聞き取りを行い、文書によって明らかになった村の戦時体制と個人的な体験とのギャップについても解明する。

3. 研究の方法

(1)兵事システムを解明するための史料収集・整理と翻刻

木津村役場文書兵事関係史料(1930~1945年)の件名目録を作成する。兵事システムを解明する上で重要な史料をピックアップし、翻刻していく。

木津村以外の京丹後市の兵事関係史料について所在と内容について調査を進める。地域的特性から海軍への志願者も多いので、海軍関係史料についても留意する。

京都府行政文書の中から兵事関係の簿冊をすべてリストアップし目録をとる。その上で、市町村史料との照合を行い、史料集作成に必要な文書を特定していく。

福知山の自衛隊駐屯地(旧第20連隊司令部所在地)、舞鶴の海上自衛隊などでも、戦前の兵事システムに関する史料調査を行う。

文書学的手法を用いて文書のやりとりを数値化する。兵事関係文書の発出元別、宛先別に数値化し、また内容の分類とクロスさせて文書上の兵事システムの特質を明らかにする。これによって、兵事係・府県兵事官・警察・連隊司令部などの指示・命令関係を明らかにする。

木津村役場文書のうち、兵事関係文書以外に村の戦時動員に関わる文書について調査し、必要な簿冊については件名目録を作成する。出征軍人・遺家族の軍事援護、在郷軍人会、徴用、銃後奉公会の結成と活動、防空体制と警防団などが対象となる。

(2)元兵士の聞き取りを行う。体験者の年齢を考えるとできるだけ早く精力的に進めなくてはならない。また役場の吏員経験者についても情報を得て聞き取りをする。

(3)戦後の復員、傷痍軍人、遺族会などにかかわる史料の調査・整理を進め、件名目録を作成する。重要な史料をピックアップし翻刻する。まずは、木津村、京丹後地域の復員関係文書について調査・整理を行う。次に、京都府行政文書の復員関係史料について調査を行う。準備調査では、役場文書に含まれている府庁からの文書が府庁文書の中にはない事例があることがわかっているので、両者を照合して、府と町村の役割分担も解明していく。さらに、遺族会の結成と活動についても史料調査を進め、聞き取りも行う。

(4)他の連隊区の兵事システムについても比較すべき点を検討した上で、史料調査を進める。対象は、木津村とほぼ同様の文書が保存されている新潟県和田村とする。その他にも情報収集を行い、木津村と同程度の役場文書が保存されているかどうか確認し、調査する。

4. 研究成果

(1)木津村役場文書の中の兵事関係文書について、兵事システムを解明する上で重要な史料を選択し、件名目録を作った。重要なものについては翻刻を行った。

(2)木津村役場文書の兵事以外の戦時体制構築に関する史料について調査を行った。対象となった簿冊は、庶務、統計書、事務報告、青年団、銃後奉公会などである。これらの簿冊については、件名目録を作成中した。また木津村役場文書全体について、既存の目録と

保存簿冊を対応させて目録の不備を補正した。同時に、解題を付して京丹後市のHPを通じて公開した（『京都府竹野郡木津村役場文書目録』）。

(3)防空演習については、木津村役場文書だけではなく京都府庁文書や『京都日出新聞』などについて調査を行い、全国単位の防空体制の構築についても研究を進めた。防空演習の実態とあわせて防空思想やプロパガンダなどにも視野を広げて調査・研究を行った。ことに1934年の近畿防空演習については、京都府・京都市レベルでの史料もまとまったものがあり、それらの大都市における防空演習と木津村のような遠隔地での防空演習との相違に注意しながら、戦時体制の構築について考察した。その結果、1930年代半ばの「国防国家」提唱とともに、地域における防空体制を通じての組織化が進むことが解明された。福知山連隊区においては、1934年に設置が進む警備団が地域の軍事的組織化にとって重要な画期となること、京都府レベルでは同年の近畿防空演習と京都府国防協会の設立が大きな意味をもっていることが明らかになった。

(4)経済更生運動についても木津村役場文書の簿冊を調査し、あわせて全国レベルでの研究状況についてトレースした。経済更生運動については、農業社会論的な研究が多く、また事例研究も東北や長野県に関するものが圧倒的に多い。近畿地方の事例研究そのものが重要であり、また戦時体制と関連づけながら解明していく必要があることに思い至った。幸い木津村には経済更生運動に関する簿冊が残されており、経済更生運動について、木津村役場文書の該当簿冊を調査し件名目録を作った。また、『木津村報』について詳細な記事の見出しデータを作成した。村報については、他の地域の村報（ことに長野県小県郡の時報・村報）と照らし合わせ、木津村の村報の性格を確定することができた。経済

更生運動については、近年の「共同体論」の見直しの動向をトレースし、どのように位置づけるべきかについて再検討を行った。その結果、ファシズム体制ないし総力戦隊体制は、経済更生運動で構築された村の組織化にかぶさる形で形成されるが、それを媒介したのは地域社会に埋め込まれた徴兵制のシステムであり、またそれによって培養された戦争文化であることがはっきりした。

(5)新たに徳島県神山町旧村役場文書や上越市の旧和田村役場文書を調査し、残された兵事史料の内容を確認するとともに、戦時動員体制の地域的な差異についても明らかにすることができた。徳島県の場合には、徴用が大変多く、この問題も組み込んで地域における総力戦体制の構築を解明しなければならないという課題も鮮明になった。

(6)元兵士の聞き取りについては、対象者の年齢などの関係上、計画通りに進められなかった。

(7)4年間の研究成果を『総力戦体制の正体』(柏書房、2016年)にまとめた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

小林啓治、軍都姫路と民衆、査読無、原田敬一編『地域のなかの軍隊 近畿編 商都の軍隊』、吉川弘文館、2015、pp.155-179

〔学会発表〕(計1件)

小林啓治、役場文書からみた戦時体制 丹後地域の事例から、2015年度京都4大学連携研究支援費による共同研究公開研究会、2015年11月7日、京都薬科大学(京都府京都市)

〔図書〕(計2件)

小林啓治、『総力戦体制の正体』、柏書房、2016年、357頁

京丹後市史編さん委員会編(執筆:小林啓治)『京丹後市史資料編 史料集 総動員体制と村』、京丹後市役所(発行)2013年、402頁

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:
権利者:
種類:
番号:
出願年月日:
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:
取得年月日:
国内外の別:

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

小林 啓治 (KOBAYASHI Hiroharu)
京都府立大学・文学部・教授
研究者番号:60221975

(2)研究分担者

なし
研究者番号:

(3)連携研究者

なし
研究者番号: